

女性医師支援センター便り

～男女共同参画が医療界にもたらすメリットとそのエビデンス～ 第12回男女共同参画フォーラムに参加して



宮城県女性医師支援センター長
日本医師会女性医師支援委員会委員
日本医師会女性医師バンクコーディネーター
宮城県医師会常任理事

高橋 克子

平成28年7月30日(土)日本医師会主催、栃木県医師会担当で、上記フォーラムが、ホテル東日本宇都宮で約350名の出席の下、開催された。

横倉義武会長は、「日医役員は、今年女性医師が9.4%と多くなったが女性医師全体の組織率は高くない。今年4月、女性活躍推進法が施行されたが、指導的地位における女性の割合は先進国の中でも特に低い。男女が多様性を認め、お互いに尊重し合う社会の実現に向けたこのフォーラムが意義のある会になるように」とご挨拶された。

基調講演は「輝き続ける組織をつくる～資生堂の男女共同参画への取り組み～」と題し、資生堂相談役、前田新造氏の講演であった。女性の働きやすい職場から女性の輝く職場へという考えで、大切な経営資産であるブランドを磨き、魅力ある人で組織を埋め尽くすことが重要という。管理職の女性比率が高いと会社の利益率が高いことは証明されている。日本と韓国は1.4%と低く、クオータ制を取り入れている国は当然ながら女性比率は高い。女性の育休、男性の育休、海外出張なども優遇措置をとり、さらにその間のキャリアアップするシステムを作り「一瞬も一生も美しく」と結んだ。確かに女性活躍推進法の意義は社会政策から経済政策への転換を示すことになるのであろう。

続いて、日医男女共同参画委員会と女性医師支援センター事業の報告があった。

シンポジウム「21世紀の男女平等とは何か～社会における男女の互惠関係を築くために～」

1.「国立大学における男女共同参画の取り組み」宇都宮大学総括理事・副学長、藤井佐知子氏は、大学の女性研究者支援の取り組みとして男女共同参画推進室を設置し、女性研究者研究活動支援事業を採択した。また、キャリア支援室を設置し、相談窓口の開設、研究補助員制度、託児支援、意識啓発など行っている。

2.「男性中心型労働慣行の見直しについて」武蔵大学社会学部社会学科助教、田中俊之氏は、日本では長時間労働に加え都会では通勤時間もかかり、男性へ家事・育児への参加を促すのは難しく、まず長時間労働の美化ではなく労働の成果を重視することが重要であると述べた。また、家族という概念に変化が表れており、養子をもって家を継がせるかということに継がせないでもいいという考えの人や、夫の家事・育児参加はするのが当然と思う人が年々増え、さらには、結婚すること、子供を持つことについてはしなくてもいい、持たなくてもいいという人が増え無関心さがうかがわれ、ある意味歓迎されるべきかもしれないと話された。また、積極的寛容と消極的寛容があるが、前者は自分と異なる価値観を持った人や集団に出会った時の敬意や開放感を持つことで、後者は無関心さの表現であると述べ、さらに、一人の人間の中にも多様性を認め、

父親の役割についての考えを述べた。

妻が急な腰痛で歩けなくなった時、大学の講義があるので、6か月の子供を連れて行ったことに対し、フロアから講義をキャンセルしようとは思わなかったか、自分がいなければ世の中回らないと思っていることが、意外とそうではないことがわかるかもしれないという意見がでた。

3. 「女性が自分らしい人生を歩むために～卵子冷凍保存という選択肢について」順天堂大学産婦人科学講座協力研究員、プリンセスバンク代表、香川則子氏は、女性が活躍するための社会システムが整うまでの時間、生殖リミットのカギである卵子の老化を止める「卵子保存」という選択肢について話した。この演題を見たとき何か違和感を覚えた。がん化学療法中に卵子を冷凍保存して将来受精させるといふ本来の目的は許容されるものであるが、若くて元気なうちに卵子を保存しておいてというのは、どうなのであろう。ディスカッションの場で産婦人科学会は認めていない、また主催者がどういう考えでシンポジストに選んだのかという批判的な意見が出て、会場から賛同の拍手があった。

4. 「日本海総合病院における女性医師就業支援策と今後の課題」山形県・酒田市病院機構理事長、栗谷義樹氏は、地方の病院で医師確保困難な状況で、女性医師支援は医療人材の少ない中で行われなければならない、その苦労を語られた。特に地域で完結する地域包括ケアを目指しているが、これを実現するには女性医師の働き方の弾力的運用が可能な医療体制の整備こそがまず重要との意見を述べた。

最後に、第12回男女共同参画フォーラム宣言が大きな拍手によって採択された。

次期担当医師会会長の愛知県医師会会長、柵木充明氏が「一日も早く男女共同参画フォーラムが不要になり、過去の話になるよう願っている」とご挨拶され終了した。

第12回男女共同参画フォーラム

宣 言

超高齢社会をむかえ、今、我が国では女性医師の活躍がますます期待されている。その実現に向けては、女性のみならず男性医師も自らの力を十分に発揮し、両性が互恵関係を築いていくことが急務である。

また、社会全体の価値観はより多様化し、医師に求められる倫理観、医療に関する技術や知識、そして安全への責務はかつてないほど高まっている。

我々はこれらのことを深く心に刻み、これからも男女共同参画に対して真摯に取り組んでいくことをここに宣言する。

- 一. 女性も男性も、医療人として自らの長所を生かし、欠点を補いあいながら常に成長できる勤務環境を整備する。
- 一. 労働時間の長さのみを評価する時代から、労働の質や効率を評価する時代への意識変革を進め、働き方に反映する。
- 一. すべてのライフステージにおいて自らの誇りを持てるような社会の仕組み作りを追求する。